

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
益田市	美都地区 <small>観月、久木、三谷上、三谷中、三谷下、小原郷、熊子、中倉、仙道下、朝倉下、朝倉郷、笹倉上、笹倉郷、ツツラ、深切、金谷、大神楽第1、大神楽第2、河西、川東、朝日団地、都茂上、都茂郷1、都茂郷2、久原下、笠、明正寺谷、堂が原、六良木辻、丸茂上、丸茂郷、丸茂西郷、下山、棚ヶ峠、右田原、養老谷、馬の谷、中の谷、本郷、郷組、横見、堀河、大鳥、長橋、柿木原、茶の木、若杉</small>	平成26年3月28日	令和6年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	123.3 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	65.53 ha
③地区内における50才以上の農業者の耕作面積の合計	36.1 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	- ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	15.8 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.82 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>圃場整備された集落もあるが、経年劣化により排水等の改修が必要となっている。また、耕作者の高齢化が進み後継者も少ない。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>将来的には、中心となる経営体に農地を集積し、集落での保全が出来るサポート体制を整え、地域の農地の荒廃を防ぐとともに耕作意欲を維持することに努める。</p>
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>将来的には中心となる経営体に農地を集積しつつ、集落が保全に取り組むといったサポート体制に整えていく、また、有害鳥獣対策を併せて取り組むことで、地域の農地の荒廃を防ぐとともに、耕作意欲を維持することに努める。</p>
--

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	益田市 美都町 小原	m ²	6,200 m ²	m ²
2	益田市 美都町 都茂	30,000 m ²	m ²	m ²
3	益田市 美都町 三谷	2,000 m ²	m ²	m ²
4	益田市	m ²	m ²	m ²
5	益田市	m ²	m ²	m ²
6	益田市	m ²	m ²	m ²
	計	32,000 m ²	m ²	m ²